

令和3年度第2回東京都独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
運営協議会開催概要

- 1 開催期間 令和4年3月7日（月曜）から令和4年3月16日（水曜）まで
- 2 開催方式 持ち回り
- 3 主な議題
  - (1) 令和3年度事業実施状況等について
  - (2) 令和4年度事業実施計画について
- 4 議事経過  
主な意見は、以下のとおり。
  - コロナ感染が収束を見せない中でも、「求職者支援訓練」の令和3年度の開講コース認定状況、実施状況の確認件数等が令和2年度に比べ認定コース数、定員が増加していることは、機構の様々な取り組みが功を奏していると思われる。引き続き取り組み内容や分野別コース定員特に情報系、デザイン系の定員を適宜見直しながら、進めていただきたい。
  - 社会のDX（デジタルトランスフォーメーション）化に対応するため、「求職者支援訓練」について、デジタル分野を実践分野の50%とするなど成長分野に重点化した職業訓練実施計画を策定しているが、訓練実施計画に基づいた認定数を確保していただきたい。
  - 令和4年度の事業実施計画については、計画どおり実施していただきたい。「求職者支援訓練」の訓練実施機関が抱える運営上の様々な課題の解消は、そのまま訓練の質の向上に直結すると考える。その解決のためのノウハウの提供、他の訓練実施機関の課題解消事例の紹介などタイムリーな情報提供をしていただきたい。
  - 「生産性向上支援訓練」については、多くの中小企業の課題であるDX（デジタルトランスフォーメーション）化に対応するコースが令和4年度に新設されるなど、生産性向上に一層資する職業訓練となることが期待される。  
今後とも、社会経済状況並びに受講者及び事業主のニーズなどを迅速かつ的確に把握し、効果的な職業訓練となるようにしていただきたい。
  - 改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され、65歳までの雇用確保義務と70歳までの就業確保の努力義務が事業主に課せられるようになった。65歳～70歳は健康面も含めて労働能力に個人差が顕著に表れてくる年齢層である。今後、オンラインの活用については製造業等の分野でも求められてくることと思料するが、オンラインは在宅で勤務できるので体力的に楽だと思ってくれる一方、十分に使いこなすことができない高齢者も多いことと思う。

また、65歳～70歳の者は、訓練を施してもすぐに退職してしまう可能性がある。「生産性向上支援訓練」のミドルシニアコースについてだが、「65歳～70歳の者に対して、事業主が教育投資をする価値を見出せるか？」という問題もあると思う。

- 東京都にある企業のうち99%が中小企業である。ここを支えていかななくてはならないと考える。企業のより強い基盤をつくっていくための基は人材の育成である。その下支えをしている機構の役割は非常に重要である。更なる関係機関との連携に努めていただきたい。

令和3年度第2回東京都独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会  
委員名簿

【学識経験者】

- ◎白井邦彦（会長） 青山学院大学経済学部教授
- ・高橋宏樹 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 事務局長

【労働者代表】

- ・岡晃司 日本労働組合総連合会 基幹労連東京都本部 副委員長
- ・中村厚子 日本労働組合総連合会 日本郵政グループ労働組合 東京地方本部 執行委員
- ・真島明美 日本労働組合総連合会 東京都連合会 副事務局長

【中小企業等代表】

- ・加藤仁 東京都中小企業団体中央会 常勤参事
- ・小林治彦 東京商工会議所 常務理事
- ・傳田純 東京都商工会連合会 専務理事

【行政機関】

- ・永野靖 東京労働局 職業安定部長
- ・村西紀章 東京都産業労働局 雇用就業部長

（敬称略、各区分50音順）